

濃厚接触者となられた方へ

○7日間の自宅待機をお願いします（解除は8日目となります）

陽性となった方と最後に会った次の日から7日間は自宅待機をお願いします。仕事や学校等を含む不要不急の外出は控え、家族との接触に注意してお過ごしください。また、8日目に解除となった後も、10日間が経過するまでは、検温などご自身で健康状態の確認やリスクの高い場所の利用、会食等を避けてください。

※社会機能を維持するために必要な事業に従事する方（いわゆるエッセンシャルワーカー）においては、一定の要件のもと、事業者の判断により待機期間の短縮（最短5日間）を可能とする制度があります。

○自宅待機期間中に症状（発熱、咳、のどの痛み等）が出た場合

⇒ かかりつけ医や診療検査医療機関にご相談ください。

[福島県 診療検査医療機関](#)

⇒ 相談先がわからない場合は、受診・相談センターにご相談ください。

受診・相談センター ☎TEL：0120-567-747

○上記以外の場合

⇒ 一般相談（コールセンター）にご相談ください。

一般相談（コールセンター）☎TEL：0120-567-177

詳細については、県庁ホームページをご覧ください

○福島県新型コロナウイルス感染症関連情報ポータルサイト

「新型コロナウイルスに感染したときの対応について（感染急増時）」

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/increase.html>

